

広陵台団地建築許可に係る意見書交付要領

福岡県住宅供給公社

広陵台団地における建築申請について

広陵台団地は、「一団地の住宅施設」の都市計画を定め、全体的な利用計画に基づいた計画的な整備を図っています。

このため、広陵台団地における建築申請については、建築基準法に基づく建築確認申請の前に、都市計画法に基づく建築許可が必要です。

宗像市への許可申請後には、宗像市から公社に意見照会がありますので、許可申請書に必要書類の添付をお願いいたします。

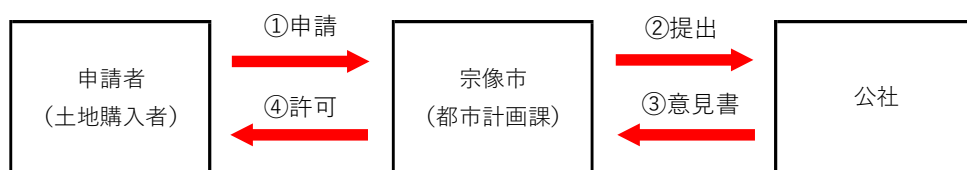
お問い合わせ先

福岡県住宅供給公社 建設事業部建設計画課

T E L 092-781-8015 F A X 092-781-8540

広陵台団地における建築許可申請について

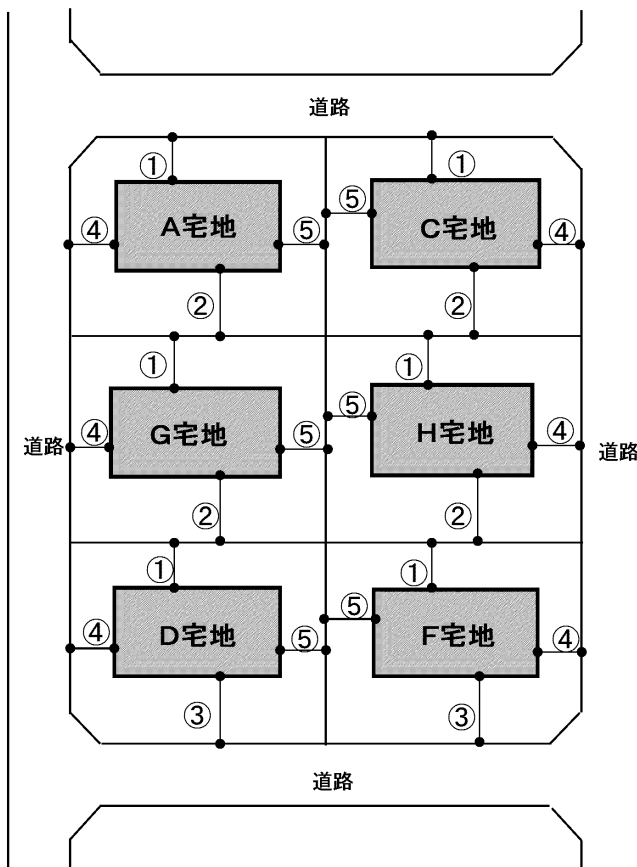
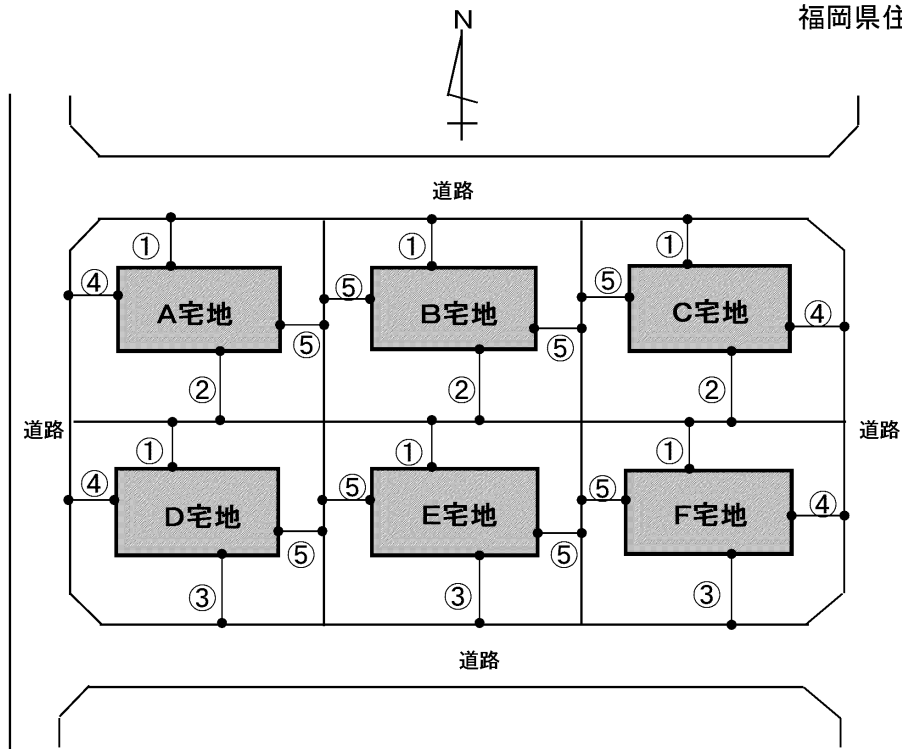
建築許可申請書(都市計画法第53条)



※詳しくは宗像市のホームページの「都市計画法第53条の建築等許可申請」をご覧ください。

広陵台団地建物配置基準

福岡県住宅供給公社



境界線から外壁中心線までの寸法

- ①北側: 2m以上
- ②南側(隣地側): 3.5以上
- ③南側(道路側): 2.5m以上
- ④東側, 西側(道路側): 2.0m以上
- ⑤東側, 西側(隣地側): 1.6m以上

外構マニュアル

【外構マニュアル設定の趣旨】

花や緑にあふれた道路沿いの美しい街並みは、団地に住む方々の共有の財産であり、団地の価値を高めるためにとても重要なものです。

そこで、団地に住む方々が連帯し、共通の認識に立って美しい街並みを自分達で創り、自分達で守っていく事が大事だと考え、外構に関する基本的なマニュアルを作成しております。

- 道路境界側で土留め擁壁を設ける場合は、自然石積み又は化粧コンクリートブロック積みとし、その天端高さは当宅地地盤高さより 10cm 以下としてください。

- 道路境界側は塀や柵を設けず、高木、中木、低木、地被類、草花、生け垣などをバランス良く配置してください。

但し植栽のスペースが確保できない場合は部分的にウッディ・フェンスを設ける事が出来るが、その場合は、ウッディ・フェンスに蔦類をからませたり、植栽鉢を吊ったり、足元に地被類、草花を植えるなど、なるべく道路面に緑が連続するよう配慮してください。

- 門柱、門扉等を設置する場合は道路境界線より 90cm 以上後退してください。

- 宅地間仕切り用コンクリートブロックが自分の敷地内に含まれる場合は、そのコンクリートブロックの上部にフェンス（高さ 80cm 程度）を設けてください。

(様式 a)

承 諾 願

年 月 日

福岡県住宅供給公社理事長 殿

住 所

氏 名

貴公社より譲渡を受けた宅地に住宅を新築・増改築するにあたり、広陵台団地建物配置基準に適合するよう建設しますので承諾をお願いします。

(添付書類)

- ・ 配置図（敷地現況図）
- ・ 平面図
- ・ 立面図
- ・ 外構計画図（増改築の場合は省略）
- ・ 付近見取図
- ・ 求積図（敷地及び建物）
- ・ 意見書（様式 b）

(様式b)

福住公建発 号
年 月 日

宗 像 市 長 殿
(都市計画課)

福岡県住宅供給公社
理事長

意 見 書

広陵台団地における下記物件の建築については、建物配置が公社が定める配置基準に適合しているため特段の支障はありません。

記

○建 築 主

○建築物概要

敷地の地名地番 :
建築物の名称 :
主要用途 :
工事種別 :
延べ面積 :
申請棟数 :
建築物の構造 :
建築物の階数 :